

平成23年第2回定例会

会期 6月7日から6月16日まで

このような審議がありました

本会議での質疑

●平成22年度一般会計補正予算(第7号)

問 (篠崎久美子)普通地方交付税が1億円あまりの増額補正になりましたが、年度末まで補正されず財政運営ができた理由を伺います。

総務課長 国の経済対策交付金や財政対策債等を発行しましたので財政確保ができて、支出予算も大型事業がなかったため交付税を留保しました。

問 (篠崎久美子)オストメイト(人工肛門装着者)対応型トイレの整備工事が減額になっていますが、

住民福祉課長 公衆便所や庁舎への設置は維持管理上問題があるため、ふれあいセンターの1か所になり、さらに予定額より安く契約したためです。

問 (太田修)財政調整基金に1億3千万円、土地開発基金に2000万円、福祉基金に1億円、義務教育施設整備基金に1億円、合計3億5000万円を積み立てましたが、事業目的と計画の概

総務課長 要と、活性化にむけた検討はされたのでしょうか。財政調整基金は財政が逼迫した際に支出するもの、土地開発基金や福祉基金、義務教育基金は特定目的基金で、将来予想される大型

事業等に対する支出に備えるものです。大震災の影響で、この先の国の経済対策は望めないため、経済活性化に向けた取り組みは、長期財政計画を見据え、身の丈に合った施策を考えていくことが賢明と考えます。

4、表現の方法を再考し、複雑な表現や非能率的な状況を修正し、書き直すことによって、他の条項も修正する必要が生ずることについて。

5、提出を義務付けている書類の閲覧をすることができるとの規定の明文化について。

議会運営委員会

●陳情第5号

白馬村政治倫理条例及び白馬村政治倫理条例施行規則の改正を要請する陳情

1、対象は村長と住民を別に扱う必要がある。

2、兼業に関し、村からの補助金、負担金を受ける団体の代表や役員に就くことの原則禁止について。

3、報酬を得ていない場合でも兼業の報告を義務化する必要について。

意見

*現行条例には複雑な表現が多く、非能率的な状況について修正する必要がある。それによって他の条項も修正する必要が生ずるといふ面は理解できる。

*閲覧については「何人も」から「村民」と明確にした方がよいのではないか。

▽委員長を除く委員全員の賛成により「一部採択」とすべきものと決定。



ごみ処理広域化説明会 (7月15日)